

働き方に変化が現れている現在、
都心と違う環境でストレス無く
働きたい方をお待ちしています。

テレワークモニター 募集

美瑛町の優れた農村景観と旭川空港からのアクセスの良さを活かし、都市部で働く方々の多くのニーズに応えられる働き方を提供するため、テレワークの本格実施に向けた実証実験の取り組みを実施します。

普段とは違う場所で効率良く仕事に集中したい方々、ぜひ、応募ください。

FREE
OF
CHARGE

PRINT
FREE

FREE
WIFI

募集
期間

8月1日(土)～令和3年3月31日(水)

応募
要件

- ①テレワークの本格実施に向けたヒアリング調査及び報告書の提出
- ②利用期間中、SNSによる美瑛町の情報発信
- ③関係人口の構築に向けた企画提案

応募
方法

- 下記書類を美瑛町まちづくり推進課に提出決定後、選考により決定します
- ①企業(個人事業主)の情報、事業概要の分かるもの(企業パンフや会社概要)
 - ②モニター期間中の事業内容が分かる計画書

問合せ・申込み

北海道上川郡美瑛町本町4丁目6番1号
美瑛町まちづくり推進課移住定住推進室

TEL 0166-74-6171 FAX 0166-92-4414

iju-teiju@town.biei.hokkaido.jp



美瑛町テレワーク推進事業

美瑛町では、多様で柔軟な働き方及びワークライフバランスの実現。さらにアフターコロナ・ウィズコロナ時代が訪れる中、テレワークを推進することにより関係人口の創出や二地域居住の推進、定住人口の確保を目的とした取り組みを進めています。

本年度は次年度の本格実施に向け、既存施設を活用しながらテレワークを希望する企業や個人事業主をモニターとして募集し、実際にテレワーク実証実験に取り組みます。モニターの方には実施結果のヒアリングや成果報告書等を提出いただき、次年度以降の体制づくりを進めます。

モニター期間

施設利用・光熱水費

0円

■ 募集対象者

- ①都市部に本社を持ち、社員を派遣して本社機能の一部または支社機能を設けてテレワークを行う企業
- ②都市部での仕事をテレワークで行う企業や個人事業主
- ③都市部より住居を移し起業を目指している方

■ 施設・設備

①サテライトオフィス

美瑛町本町1丁目5番8号

丘のまち交流館 ビ・エール

開館時間：AM 10:00～PM 7:00

設備：①ワーキングスペース …… 多目的フロア

②テレビ会議室（モニター1台）…… 談話室

③無料 Wi-Fi

④インクジェットプリンター

⑤多目的フロアにモニター（3台設置）

※地下にカフェ併設有り

②住居 兼 オフィス

美瑛町幸町3丁目1番34号

二地域居住体験住宅「幸町住宅」

設備：①5LDK

②無料 Wi-Fi

③インクジェットプリンター

④平デスク（2台）・モニター（2台）

⑤テレビ・冷蔵庫・炊飯器等の生活家電



ふるさと DE オフィス

都市部等からの関係人口創出を図り、企業と連携したまちづくりを進めるため、地域人材育成研修交流センターを拠点とした活動を実施していただける企業を募集しています。利用団体等には滞在期間中に美瑛町内における気付きを町の課題とし、その解決策提案をいただく予定です。なお、利用時には助成もありますので詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ 美瑛町まちづくり推進課政策調整係

TEL 0166-92-4330 e-mail:machi@town.biei.hokkaido.JP

